

平成25年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No		府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 住民税(利子割) 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	経済活性化のための税制措置の検討（国内への設備投資を後押しするための税制措置、中小企業の交際費課税の特例の拡充、企業による雇用・労働分配（給与等支給）を拡大するための税制措置）		
要望内容（概要）	デフレ経済・国内景気の落ち込みに対応するため、国内への設備投資を後押しするための税制措置、中小企業の交際費課税の特例の拡充、企業による雇用・労働分配（給与等支給）を拡大するための税制措置について検討する。		
関係条文			
減収見込額	（初年度） — （ ） （平年度） — （ ） （単位：百万円）		
要望理由	<p>（1）政策目的 国内への設備投資を後押しするとともに、雇用と所得を拡大するなど、経済活性化のための税制措置を検討することにより、デフレ経済・国内景気の落ち込みに対応する。</p> <p>（2）施策の必要性 我が国の製造業を中心とした国内産業の設備投資が減少傾向にあり、賃金水準もサービス業を中心に下降傾向にある中で、我が国企業の設備投資を促進させ、雇用・労働分配を拡大するためには、その強力な後押しとなるような税制措置の検討が必要不可欠である。また、我が国経済の基盤である中小企業の営業力強化のため、中小企業の交際費課税の特例の拡充についての検討を行っていくことが必要不可欠である。</p>		
本要望に対応する縮減案			
	ページ	—	

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済成長
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—